

カンボジア、ラオスに対する省エネ支援事業（第1次）を実施しました

【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンターは、経済産業省の委託を受け、ラオス及びカンボジアの省エネ推進のために、2017年8月～9月に、以下をテーマとした今年度第1回目の専門家派遣による省エネ法及び関連制度整備支援を両国で実施しました。

- (1) 省エネ政策や省令草案の承認プロセス進捗の確認
- (2) 省エネ関連付帯制度起草のための手順や具体的な作業に関するワークショップ
- (3) 制度検討に必要なとなる市場調査実施方法の手順理解と試験実施

□カンボジア：平成29年8月15-17日 プノンペンにて実施



省エネ関連制度草案を議論



工場内設備（ボイラー）視察

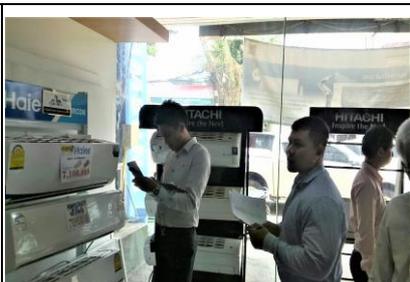


工場エネルギーデータヒアリング

□ラオス：平成29年9月12-14日 ビエンチャンにて実施



省エネ関連制度整備の手順を説明



S&L 制度整備のための市場調査を実施



調査結果の分析と報告

○カンボジアでは、鉱物資源・エネルギー省、カンボジア工科大学など制度整備に直接関係するテクニカルワーキンググループメンバー約20名が参加。2016年度に最終化された国家省エネ政策・戦略・行動計画の承認プロセス進捗状況の確認、同じく2016年度の活動で策定したS&L制度草案最終化に向けた議論を行いました。また、エネルギー管理制度検討着手に必要なとなる実際の建物データ・管理状況把握のための調査を試験的に実施しました。

○ラオスでは、省エネ法制度整備主管のエネルギー・鉱物資源省をはじめとした関係省によるテクニカルワーキンググループに加え、ラオ電力、ラオ国立大学、商工会議所等、約20名が参加。2016年度に策定した省エネ首相令草案は政府内の調整が進み、2017年度の承認を目指しています。省エネ関連制度整備については、第一次ワークショップではS&L制度整備着手に焦点を合わせ、制度構成要素や整備の手順の理解、着手に必要なとなる自国マーケットの実態調査（試験実施）等を実行しました。テクニカルワーキンググループは基準設定に必要なとなる十分な情報入手と分析のために、更に25店舗以上の実態調査を実施する予定です。